

喫煙トレーラーハウスを三鷹駅北口に設置します

市では、路上禁煙地区内において、民間駐車場に密閉式喫煙所を設置することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図るとともに、三鷹北口地区内における路上喫煙の徹底を図り、もって受動喫煙防止に資することを目的に三鷹駅北口に喫煙トレーラーハウスを設置します。

補正額 1376万9千円

◎事業内容

三鷹駅北口の民間駐車場の一部を貸借し、当該駐車場に密閉式の喫煙トレーラーを設置し、路上禁煙地区内における喫煙所とします。

- ・設置場所 : 武蔵野市中町1-16 DAIICHI PARK No.177 三鷹駅前北口駐車場内
- ・運用開始日 : 令和2年4月1日 (予定)